



東広島市市営住宅管理システム再構築に係る
情報提供依頼書（R F I）

東広島市建設部住宅課
令和7年8月

1 情報提供依頼の目的

本市では、市営住宅管理に係る現行システムの保守期限が令和9年3月31日をもって終了する予定です。また、従来より Excel 等のシステム外でデータ管理を行っている項目が多く、入力処理の煩雑化や事務の非効率化が課題となっております。

このような状況を踏まえ、必要な機能の改善や運用方法の見直し、費用負担の軽減などを図り、より効率的かつ効果的な業務執行を目指して、次期システムの導入（再構築）を検討しております。

本情報提供依頼（RFI）は、本市に対するシステム提供の意向や対応方針等を把握することを目的としており、提供いただいた情報は、今後の標準化移行スケジュール等を決定する際の参考資料とさせていただきます。

2 情報提供依頼の概要

以下の項目に関する技術情報、費用等について、調達に向けた情報提供をお願いいたします。なお、再構築要件の詳細については、別紙「東広島市市営住宅管理システム再構築要件」をご参照ください。

また、情報提供にあたっては、業務効率の向上やシステム運用経費の削減につながる機能・運用方法等について、積極的なご提案を歓迎いたします。機器やソフトウェア等については、別途調達する可能性もあるため、別途調達が可能な場合はその旨を明記してください。

(1) 市営住宅管理システムの再構築
ア パッケージシステムの機能紹介（再構築要件に基づく機能、その他業務に必要な機能、貴社推奨機能、独自機能等）
イ パッケージ帳票一覧
ウ 導入スケジュール案
エ 構築業務への取組み内容
オ セキュリティ対策
カ 人口15万人以上の自治体における導入実績（自治体名、構築期間、運用期間等） ※構築中の場合も情報提供をお願いします。
キ 対応可能なOS
コ パッケージのサポート期間
(2) 本稼働に必要なシステム構成
ア 仮想環境で稼働する際に必要なリソース（vCPU数、メモリ容量、ハードディスク容量等）

イ 必要なソフトウェアライセンス（サーバ・クライアント OS、ミドルウェア、アプリケーション等）
(3) 開発環境に必要なシステム構成
ア 構築に必要な開発環境（サーバ性能および台数、開発・データ移行・テスト用クライアントの性能および台数、各種ソフトウェアライセンス、データ連携環境等）
イ 本番環境の利用開始スケジュール
(4) 運用・保守
ア 再構築および運用において発生する問題・疑問への対応方針、体制、対応時間
イ 運用開始時（システム切替時）のサポート体制
ウ 制度改正や本市独自要件への対応方針
(5) 提出物
ア 市営住宅管理システム導入に係る経費の見積書（任意様式）
イ 市営住宅管理システム導入機能一覧（任意様式） ※別添資料「機能内容一覧兼機能評価表」またはそれに準じた様式をご使用ください。
ウ 東広島市市営住宅管理システム機能要件適合表
エ 業務システムの概要が分かるカタログ等の資料

3 質問の受付

(1) 記入様式

「【様式1】質問票」に記入してください。

(2) 提出方法

記入した「【様式1】質問票」のExcel形式ファイルを添付し、本資料末尾に記載の「提出・問合せ先」のメールアドレス宛に送付してください。

電子メールの件名は「【質問】市営住宅管理システム再構築情報提供依頼（貴社名）」としてください。

(3) 提出期限

質問の提出期限は令和7年9月16日（火）午後5時までをお願いします。

(4) 質問に対する回答

質問票のメールアドレス（回答の送付先）に記入していただいた宛先に回答します。

期日は令和7年9月24日（水）頃を予定しています。

4 情報提供及び提出方法

(1) 提出期限

情報提供の提出期限は令和7年9月30日（火）午後5時までをお願いします。

(2) 提出方法

本資料末尾の「提出・問合せ先」に記載してあるメールアドレス宛に、提出資料を添付し送付してください。受領後、こちらから受領した旨をメールで返信します。電子メールの件名は「【提出】市営住宅管理システム再構築情報提供依頼（貴社名）」としてください。

後日、当方から問い合わせを行う場合がありますので、必ず連絡先（担当者氏名、会社名、部署名、電話番号、メールアドレス）をご記入ください。

5 留意事項

- ・ 本件の情報提供に必要となる費用は、情報提供者の御負担をお願いします。
- ・ 本件の情報提供依頼は、今後の調達・契約を保証するものではありません。
- ・ 提供いただいた情報は、本件の目的以外には使用せず、情報提供者の承諾なく第三者へ配布することはありません。
- ・ 御提供いただいた情報・資料等は返却しません。
- ・ 御提供いただいた情報に関して、後日改めて説明をお願いする場合があります。
- ・ 配布資料一式は、本件対応の目的のみに使用してください。無断での複製・複写・転用は固く禁じます。

6 提出・問合せ先

東広島市 建設部 住宅課

担 当：兼平・山本

電 話：082-420-0946（直通）

E-mail：hgh200946@city.higashihiroshima.lg.jp